

令和4年(2022年)三条市議会第3回定例会請願文書表

受理番号	第 1 号	受理年月日	令和4年6月16日
件 名	30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める請願	請願者の住所及び氏名	
紹介議員	馬場博文君 内山信一君 武藤元美君 長橋一弘君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>子供たち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者、地域住民、教職員共通の願いです。</p> <p>2021年の法改正により、小学校の学級編成標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校にとどまることなく、中学校での早期実施も必要です。新潟県では2001年度から小学校1・2年生において、県独自で32人以下学級が導入されました。また、2015年度からは、小学校3年生から中学校3年生まで35人以下学級が拡充され、小中学校全学年での少人数学級が実現しました。全国的にも少人数学級を拡大する自治体が増えてきています。しかし、小学校5年生からの35人以下学級については1クラス25人以上の下限設定があり、全ての学校で実現しているわけではありません。きめ細かい教育活動を進めるためには、下限設定の撤廃や、さらなる学級編成標準の引下げ、30人以下学級の実現が必要です。</p> <p>学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い新たな業務も発生しています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。</p>			

【請 願 事 項】

- 1 中学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる学級編成標準の引下げを検討し、30人以下とすること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

付託委員会

総務文教常任委員会